

つくば市記者会 御中

発信日：令和7年（2025年）5月16日（金）

発信元：つくば市 消防本部 消防総務課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ■ その他

懲戒処分公表について



「つくば市職員の懲戒処分等に関する公表基準」に基づき、職員の懲戒処分について公表します。

1 処分の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 被処分者 | 消防本部 20代 非管理職 |
| (2) 処分年月日 | 令和7年5月16日 |
| (3) 処分の内容 | 停職5月 |
| (4) 処分の理由 | 地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号 |
| (5) 概要 | 令和7年2月9日未明、水戸市内において酒気を帯びた友人の運転する車に当該職員が同乗し、検挙されたもの。 |

2 消防長コメント

このたびの当消防本部職員の行為により、市民の皆様に多大なる御迷惑をおかけしましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

今後の再発防止に万全を期すとともに、市民の不信を招くような行為を厳に慎むよう、更なる綱紀の保持を徹底してまいります。